

自治体	寝屋川市	守口市
担当課	危機管理部 人権・男女共同参画課	市民生活部人権市民相談課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	特になし	より多くの市民、こどもからおとなまで参加してもらえるように工夫している。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	平和祈念展示 12月7日(土曜日)寝屋川市立市民会館「人として当たり前に生きる権利を考えるつどい」内で、戦時中の資料を展示。黙祷(庁内放送)寝屋川市民等来庁者に対し、広島・長崎原爆投下日、終戦記念日に黙祷の呼びかけ	黙とうの周知
常設の非核・平和資料館または施設	常設の資料館は未設置ですが、初本町公園に平和の塔のモニュメントを設置。	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	核兵器廃絶を訴え平和行進を実施する団体の受け入れや、市長、議長からのメッセージの対応。	メッセージでの対応
予算	令和6年度の非核・平和に関する予算額 62,000円	94,000円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	日本非核宣言自治体協議会：平成17年5月10日加盟	未加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	現在のところ取り組み予定はなし	平和のつどいを毎年8月に3日間開催している
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なされる予定	現在のところ取り組み予定はなし	特になし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	令和6年4月1日現在 4世帯、11人	2名
②被災・避難者に対する対応	大阪府下避難者支援団体等連絡協議会から送付される郵便物の転送等。(危機管理部防災課が対応)	大阪府下避難者支援団体等連絡協議会等から郵便物の転送、全国避難者情報システムを利用した大阪府と避難元の市区町村との連携等
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	個人用線量計(ポケット線量計)空間線量計(GM計数管式)・表面汚染検査計(GM計数管式)、管内の病院施設等におけるRI事故等に備えるため。緊急消防援助隊等で管外へ派遣され、N災害の恐れがある際に対応するため。	有(守口市門真市消防組合で11台所有)、種類(空間線量計GM計数管式7、表面汚染検査計GM計数管式4)、目的(NBC災害で使用するため)
②自治体での所有の有無と種類	電離箱式サーバイメータ医療機関がエックス線装置を備え付けた際に、現地確認を行い放射線が適切に遮蔽されているかを検査するため	なし
③市民への貸出状況	実施していない	実施していない
④活用状況	医療機関からエックス線装置の許可申請や届出があれば、構造設備の確認と合わせ放射線が適切に遮蔽されているか、放射線測定器を用いて現地確認をしている。	火災現場等での使用実績なし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	核兵器実験等に対して抗議文を送付している。直近では、令和6年5月22日にアメリカ合衆国における臨界前核実験に対し抗議文を送付した。	原則抗議文を発出

自治体	寝屋川市	守口市
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年2月28日寝屋川市が加盟している日本非核宣言自治体協議会において抗議文を送付した。寝屋川市議会においては、令和4年3月2日にロシアのウクライナに対する侵略を強く非難することを決議した。	令和4年2月市議会定例会において「ロシア連邦のウクライナへの侵攻を強く非難する決議案」を全会一致で可決。 令和4年3月8日付けで守口市長及び守口市議会議長の連名で、駐日ロシア連邦大使館へ抗議文を送付。
ウクライナに対する支援などの対応について	国・府からの情報を収集するとともに、本市に避難された場合における支援の内容について、関係課と連携しながら検討を進めている。	日本赤十字社大阪府支部守口市地区にて救援金を受付している
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	特になし	日本赤十字社大阪府支部守口市地区にて救援金を受付している
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	令和5年度は8月に中国上海市黄浦区より公式訪問団を受入、また、令和6年3月にはアメリカニューポートニューズ市へ市民訪問団を派遣した。令和6年度は5月に上海市黄浦区より公式訪問団を受け入れ、また、11月にアメリカニューポートニューズ市より市訪問団を受入予定。非核平和に関する交流実績はオンライン含めなし。ロシアやウクライナと姉妹都市・友好都市関係ではない。	現在のところなし、また、ロシア、ウクライナの都市と姉妹・友好都市の提携はなし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼がある場合、自衛官および自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を提供。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法97条1項及び自衛隊法施行令第120条の規定に基づき提出。紙媒体で提出。	紙媒体もしくはデータにて提出
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	除外申出の申請方法を広報や市ホームページを用いて周知している。	市HP及び広報誌において、除外申出を周知している
被爆者数	117名(令和6年度健康診断受診対象者から)	47名
内認定被爆者数	寝屋川市保健所にて認定被爆者の申請受付は行っているが、申請結果の通知等は市に下りてこないため、不明	2名
被爆者団体名	寝屋川市原爆被害者の会(広長友の会)	守口市原爆被害者の会
被爆者援護施策	一世に対する健康診断(年2回)	なし

自治体	門真市	大東市
担当課	人権市民相談課	市民生活部人権室
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	平和学習等の時間については、各教科の学習内容と関連付けて、より効率的・効果的に進められるように取り組んでいる。特別な予算を立てるのではなく、すでにある資料教材の使用や、体験については校外学習の中で実施するなどし、市の財政状況の影響を受けることがないよう、各校において、系統立てて計画、実施する予定である。住民への啓発活動や施策として、ピースおおさかより平和啓発パネル及び現物資料をお借りし、市施設において自由に観覧いただける手法で実施し、観覧後アンケートについては、紙面の他webフォームからも回答できるようにした。	各非核・平和事業を行う際に体調の悪い方には来場を控えるように促した。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	大阪府教育庁や各関係機関より提供を受けた平和教育に関する教材や外部講師の派遣に関する情報を各学校に周知し、教科としての授業における戦争に関する学習のほか、総合的な学習や道徳の時間等を通して児童・生徒に啓発を行い、さらなる充実を図る。児童、生徒、住民への啓発活動や施策として、戦時中や平和に関するパネル及び当時の現物資料の展示を実施した。また、例年、市広報紙等で原爆死没者の慰霊の黙とう（8月6日、9日）及び職員への非核・平和に係る啓発活動の一貫として、庁内イントラネットで原爆死没者の慰霊の黙とう（8月6日、9日）の呼びかけを行っており、終戦記念日である8月15日も同様の対応（福祉政策課が対応）を行っている	千羽鶴の作成、 広報誌や防災行政無線を使って、 広島・長崎の原爆投下時刻、終戦記念日の正午に黙祷、 平和パネル展・平和なまち絵画展の開催、親と子で平和を考えるつどいの実施、平和バスツアー、 平和に関する映画会の実施
常設の非核・平和資料館または施設	施設等の保有はしていない。	大東市立人権教育啓発センターに非核・平和資料等を常設、市予算にて購入。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	後援については、「門真市名義等の使用承認及び賞状の交付に関する要綱」に基づき決定しており、これまでも平和行進事業等に対し、後援許可をしてくれている。	応援メッセージを送付している。
予算	12,000 円	63.2万円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟していない	加盟している。
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	上記①②の啓発事業の他、核実験等に対しては、市として抗議文を送付しており、この他にもロシアのウクライナ侵攻等に際し、議会による撤退を求める決議や市長による抗議文をホームページに掲載するなどの対応を行っている。また、例年8月には、核兵器禁止条約の制定に向け、庁舎に「恒久の平和は、世界人類共通の願い」という文面の懸垂幕を掲示している。なお、禁止条約に関しての取組みについては予定していない。	核保有国(推定含む)が使用実験等を行った際に、抗議文を送付している。 非核平和都市宣言を掲げている、非核平和事業を行っている。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なされる予定	未定	昨年度実績なし

自治体	門真市	大東市
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	把握していない。(東日本大震災に伴う避難者については、2世帯把握している。)	0名
②被災・避難者に対する対応	上記に記載の避難者に対して、大阪府や大阪府下避難者支援団体等からの情報提供文書等の送付を実施している。	特になし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有していない。	個人線量計(15)・ガンマ線及びX線用線量率計(4)・表面汚染検査計(2)を所有
②自治体での所有の有無と種類	所有していない	空間線量計を所有 0
③住民への貸出状況	所有していないため実施していない	貸出はしていない
④活用状況	所有していないため、活用していない	市民から相談があった時など、必要に応じて測定している。また、消防署では緊急消防援助隊の活動及び訓練等で使用。
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	アメリカ合衆国が2024年5月14日に臨界前核実験を実施したことに対し、2024年5月21日付で抗議文を送付した。	①2018年10月10日「2017年12月13日にアメリカ合衆国ネバダ州の地下核実験場で核爆発を伴わない臨界前核実験を実施した」との報道があり、2018年10月11日に抗議文をアメリカ合衆国大統領宛に送付した。②2019年5月25日「2019年2月13日にアメリカ合衆国ネバダ州の地下核実験場で核爆発を伴わない臨界前核実験を実施した」との報道があり、2019年5月27日に抗議文をアメリカ合衆国大統領宛に送付した。③2021年1月16日「2020年11月にアメリカ合衆国ネバダ州の地下核実験場で核爆発を伴わない臨界前核実験を実施した」との報道があり、2021年1月19日に抗議文をアメリカ合衆国大統領宛に送付した。④2022年4月13日「2020年2月および6月にアメリカ合衆国ネバダ州の地下核実験場で核爆発を伴わない臨界前核実験を実施した」との報道があり、2022年4月14日に抗議文をアメリカ合衆国大統領宛に送付した。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年3月8日 可決 ロシアのウクライナ侵略に抗議し、撤退することを求める決議 ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、誠意を持った対応を強く求める趣旨の市長メッセージを2022年2月28日付でホームページに掲載した。	令和4年2月27日に大東市議会が「ロシアのウクライナに対する侵略を非難する決議」を可決した。
ウクライナに対する支援などの対応について		
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	いずれも実施していない。	特になし

自治体	門真市	大東市
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平等に関する交流	姉妹都市・友好都市ともに、近年、国際交流や非核平和に関する交流は行っていない。 ロシアやウクライナの都市とは姉妹都市・友好都市の関係にない。	特になし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	自衛隊からの依頼を受け、対象者の氏名、生年月日、男女の別、住所について、提供している。	提出している
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊募集のための対象者情報の提供は、自衛隊法第97条第1項及び同法施行令第120条の規定に基づき行っているものであり、個人情報の保護に関する法律第69条第1項に規定する法令に基づく場合の情報提供に該当するものである。提出形式は、紙媒体資料を直接手渡しにて提出している。	①自衛隊にデータを提供 ②自衛隊法施行令第120条では「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されており、個人情報の保護に関する法律第69条第1項の「法令に基づく場合」に該当するものとして、住民基本情報の提供については住民基本台帳法第11条第1項の規定に基づき、閲覧に供するという方法に加え、報告又は資料の提出という方法で防衛大臣に提供を行うことができるもの
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	本市ホームページ及び広報紙にて周知している。	申し出可能。毎年、申出受付期間内にHPや広報誌などで伝えている。
被爆者数	市では未把握	42名(令和6年4月末現在)
内認定被爆者数	市では未把握	2名(令和6年4月末現在)
被爆者団体名	門真市原爆被害者の会(平成24年度より休会のため助成なし)	なし(令和6年3月末にて当市被爆者団体は解散となった。)
被爆者援護施策	取り組み(予定)なし。	なし(上記の理由により団体補助金はなくなった。)

自治体	交野市	四條畷市
担当課	総務部人権と暮らしの相談課	市民生活部人権・市民相談課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上の5類に移行したため、平和イベント等において特別な対策を取る予定はありません。	各団体の協力、支援のもと、平和・人権展など実施している
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	今年度も市内全小学校が広島へ修学旅行に行き、平和学習を実施。各校、指導計画に基づき、平和学習を実施している。また、市教委は平和学習についての資料等を提供。	8月2日～3日「平和・人権展」語りつごう平和の大切さ 平和・人権パネル展「どうぶつの子のちとべいわ」 子どもコーナ スマートボール、缶バッチ等 朗読ボランティアあけぼのさんによる絵本よみきかせ 映画「太陽の子」 8月6日、8月9日、8月15日 黙とう呼びかけ（庁内放送等） 来庁者及び職員に対し、広島・長崎原爆投下日、終戦記念日に黙とうの呼びかけを行う
常設の非核・平和資料館または施設	戦争遺物を常設展示。また、平和のモニュメントについても敷地内に設置しており、施設管理所管のもと維持管理している。	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	市長メッセージや後援名義で対応しており、国民平和大行進は会場提供等を行っている。	各団体が実施する平和行進等の受け入れ、集会参加。市長メッセージ。
予算	430,000円	平和事務248,000円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟していない	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	平和首長会議の趣旨に賛同のうえ会議に加盟しており、平成13年11月3日に、平和と人権を守る都市宣言を制定。また、平和施策の取り組みとして、関係団体等と連携し、交野市平和祈念のつどい映画会や「平和の鐘」打鐘といった事業を実施している。	平和・人権展など、啓発事業を行っている。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なされる予定	特に取り組みは予定していない	意見書採択していない
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	なし	把握していない
②被災・避難者に対する対応	なし	特になし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有：有り 種類：電子式個人線量計、表面汚染線量計、X・γ線量計 目的：放射線事故災害時での被爆線量測定	なし
②自治体での所有の有無と種類	放射線事故災害の対応機材の保有、管理においては消防署での管理になり、上記の内容となる。	なし
③市民への貸出状況	実施なし	なし
④活用状況	総務省消防庁での、消防・救助技術の高度化等検討会報告書で報告されている活動プランを参考に、署内で可能な範囲での災害対応訓練を実施している。	なし

自治体	交野市	四條畷市
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	核実験が行われた時点で抗議文を送付。	2024年5月20日 抗議文送付 5月14日実施のアメリカ合衆国の臨界前核実験に対する抗議及び中止要請
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	ウクライナ侵攻に対する市長のメッセージや市議会の決議文を市及び市議会公式ホームページに掲載。	2022年3月7日ロシアのウクライナ侵略に対する非難決議
ウクライナに対する支援などの対応について	令和4年3月9日より令和7年3月21日まで市内公共施設に募金箱を設置し、集まった募金は日本赤十字社に送金。	
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	抗議行動等、行っていない。	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平等に関する交流	カナダ・コリングウッド町と姉妹都市交流を行っており、令和5年度は、市長自ら相手国訪問の上、交流活動を行いました。非核・平和施策に特化した交流活動は行っていない。	なし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している。	提出している
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	根拠法令(住民基本台帳法第11条第1項、自衛隊法第97条第1項、自衛隊法施行令第120条)、提出形式(CD-R)	法的根拠:自衛隊法施行令120条 提出形式:日本人男子及び女子で、内容は、氏名、出生年月日、性別住所を紙及び電磁媒体で提供
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	伝えている。 市広報紙及びホームページに掲載	「除外申出」について、住民に伝えている。広報及びホームページで周知
被爆者数	45人	把握していない
内認定被爆者数	0人	把握していない
被爆者団体名	現在被爆者団体は存在しておらず、被爆者等に対する対応も実績もなし。	活動団体なし
被爆者援護施策	現在のところ、特になし	なし

自治体	東大阪市	八尾市
担当課	人権文化部人権室人権啓発課	人権政策課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	集会型事業については、定員の減数、常時換気、アルコール消毒の徹底等、感染症拡大防止に努めた	コロナ禍での非核・平和啓発事業の実施については、事業の関係者や参加者の安全を第一に考え、対象者の数や実施方法等を工夫しながら、感染予防対策をしっかりと行った上で実施していく。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	平和事業(資料展、映画の上映会、講演会等)を実施、平和冊子の配布	市民等への啓発活動 長崎被爆体験講話 市内小中学校 14校で実施(7月上旬実施) 「広島・長崎原爆パネル(非核協贈)」を希望する市内小中学校に貸出し懸垂幕の設置(8月実施) 黙とうの実施(8月実施) 戦争体験講話(8月12日) 公用車に平和啓発マグネットシートの貼付け(8月実施) 戦争遺跡めぐり(実施予定)
常設の非核・平和資料館または施設	平和の女神像、平和都市宣言記念碑:清掃等を職員が随時行っている。平和の灯:年1回の保守点検と必要な時に修繕を業者に依頼している	平和モニュメント「光の道しるべ」運営・維持管理等:維持管理は非核平和事業担当の人権政策課で行っている。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	各団体の平和行進に協賛、市長・議長メッセージ等を行っている	国民平和行進等に対し、市長メッセージを送付
予算	1693千円	764,000円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟済み	昭和61年4月1日加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	非核「平和都市宣言」を掲げ、平和の重要性とこれを脅かす核兵器の廃絶を訴えている	平和な市民生活を守るため核兵器の廃絶と戦争の根絶を強く訴えるとともに平和へのたゆまぬ努力の誓いとして1983年に「非核・平和都市宣言」を行っている。以来、核兵器の恐ろしさや平和の尊さを一人でも多くの方に知っていただくために、被爆体験講話や戦争遺跡めぐり等の様々な平和啓発事業を展開している。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なされる予定	採択、取り組み予定等、特になし	八尾市議会は、昭和58年10月4日非核・平和都市宣言を全会派一致で議決した。また、核実験等が行われた際には抗議文を送付している。
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	0人	東日本大震災に係る避難者については把握しているが、原発事故のみの被災者については把握できていない。
②被災・避難者に対する対応	なし	東日本大震災に係る避難者に対しては、大阪府下避難者支援団体等連絡協議会等からの被災者向け情報を定期的に提供している。
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有:サーベイメータ ※GM式・シンチレーション式・中性子用・電離箱式 目的:緊急消防援助隊出動時及び市内における原子力災害に対応するため	空間線量計(電離箱式)3台 目的:NBC災害発生に伴う放射線量測定のため 空間線量計(GM計数管式)6台 目的:NBC災害発生に伴う放射線量測定のため 表面汚染検査計(GM計数管式)2台 目的:NBC災害発生に伴う放射線量測定のため 個人用線量計(ポケット線量計)21台 目的:NBC災害発生に伴う放射線量測定のため

自治体	東大阪市	八尾市
②自治体での所有の有無と種類	サーベイメーター9台、個人用線量計 100 台、本市にある近畿大学に原子力実験所があるため	所有していない
③市民への貸出状況	なし	なし
④活用状況	訓練使用のみで、実災害での使用実績はなし	救助工作車に積載又は庁舎内倉庫で保管し、放射能に係る災害時に活用するものであるが、現在において活用実績はない。
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	核実験等に対し、抗議文を発送	2022年4月18日、在本邦アメリカ合衆国大使館特命全権大使あてに、2021年6月と9月に実施した臨界前核実験に対して抗議文を送付。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	東大阪市長と東大阪市議会議長の連名で、在日ロシア大使館あてに令和4年3月3日付で抗議文を送付	2022年3月2日、八尾市長と八尾市議会議長の連名で、ロシア連邦ウラジーミル・プーチン宛に、抗議文を送付。
ウクライナに対する支援などの対応について	<p>ウクライナの人々への人道支援のため、令和4年3月8日から令和6年3月22日まで市内11か所に募金箱を設置しておりました。集まった募金は、日本赤十字社へ送金している。日本における生活を支援するため、支援一時金を支給。(対象者)以下1・2をいずれも満たす方が対象 1ロシアが令和4年2月24日に開始したウクライナへの軍事侵攻以降に戦禍を逃れるため、ウクライナから出国したウクライナ国籍を有する者又はこれに準ずる者 2短期滞在ビザで入国後、入国管理及び難民認定法(昭和26年10月4日政令第319号)別表第1の5に規定する特定活動の在留資格への変更許可が認められ、避難後において初めての居住地(ホテル等の一時的な滞在を除く)が本市であり、かつ、住民登録を行っている者。(支援金の支給額)① 1人世帯 生活用品費15万円 生活費15万円 計30万円 ②2人世帯 生活用品費15万円 生活費 25万円 計40万円 ③ 3人世帯以上生活用品費18万円 生活費 32万円 計50万円 ※支援金の支給は1回限り。国又は他の自治体から同等の支援金の支給を受けている場合は、上記の額から控除のうえ支給する。また、令和5年6月に成立した出入国管理及び難民認定法第61条の2第2項に規定する補完的保護対象者に認定された者または申請中の者であって、生活援助金が支払われる場合は、原則として要綱第3条第2項に規定する生活費は支給しない。なお、来日したウクライナ避難民の方々が、各種支援を受けてもなお生活に困窮し、保護を要する状態にあると認められる場合であって、当該避難民の方々が、「入管法別表第1の5の特定活動の在留資格を有する者のうち日本国内での活動に制限を受けないもの」に該当する場合は、昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知に基づく外国人に対する生活保護の措置の対象となり得ます。</p>	<p>ウクライナ避難民が八尾市で安心して生活をスタートできるように、一時金の支給をはじめ健康や就労、就学などの生活相談に応じるとともに、関係機関や支援者と連携し、総合的に支援を行っている。八尾市 HP: https://www.city.yao.osaka.jp/0000062676.html</p>

自治体	東大阪市	八尾市
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	なし	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	アメリカのカリフォルニア州グレンデール市とドイツのベルリン市ミッテ区の2都市と姉妹都市関係にある。この2都市と非核平和に関する交流は実施していない	アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市、中華人民共和国上海市嘉定区の2市と姉妹・友好都市提携を行い、幅広い分野で交流を行っている。また、その他の国際交流として、大韓民国大邱広域市中区と青少年友好交流に関する協定を締結し、文化作品交流事業等を行っている。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	提出している(ただし、18歳の住民基本情報については、自衛官又は自衛官候補生の募集に加え防衛大への進学のご案内を行う場合、閲覧に供する方法で応じている。)
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法第97条第1項および自衛隊法施行令第120条第1項を法的根拠とし、紙媒体(通し番号をつけて改ざん防止用紙に印刷)にて提出。	自衛官及び自衛官候補生の募集事務については、自衛隊法第97条による市の法定受託事務として、本市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じ、提供を行っている。 データ(CD-R)で提供
提出されている場合「除外申出」ができることの住民への周知とその方法	「除外申出」ができる旨、市ウェブサイトに周知。また令和7年の対象者から市政だよりでの周知を検討している。	HPにて周知している
被爆者数	171人	不明
内認定被爆者数	6人	不明
被爆者団体名	被爆者団体が解散したため、問合せ等には個別対応	被爆者団体は令和3年度に解散しているため、対応していない。
被爆者援護施策	被爆者健康診断、被爆二世健康診断	対象がいいため、支援施策はない。

自治体	柏原市	藤井寺市
担当課	市民部人権推進課	市民生活部協働人権課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	8月24日～26日「柏原市平和展」を開催予定・感染症対策として会場内に消毒液を設置し、極力密にならないようにレイアウトづくりに努める。	なし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	8月24日～26日「柏原市平和展」の開催案内の送付、8月15日の終戦記念日に係る黙とう（庁内アナウンス）の呼びかけ。市立認定こども園・保育所・幼稚園の園児による平和メッセージカードの作成を依頼、平和行進への協力	・平和展の開催（8月） ・広報紙（8月号）にて平和特集記事を掲載
常設の非核・平和資料館または施設	なし	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	なし	平和行進を実施している団体に対して、激励の挨拶、懇談会を実施
予算	1,259千円（平和事業）	市内人権団体に、人権啓発事業・平和事業等の事業補助金を交付（128万円）
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟していない。	未加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	平和都市宣言	毎年8月に平和展や広報紙での平和に向けた啓発を行っている。啓発イベント内では核兵器廃絶に向けた署名コーナーを設置している。また平和首長会議国内加盟都市会議総会に参加し、「核兵器廃絶に向けた取組の推進について」の要請に賛同した。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なされる予定	特になし	現在予定はなし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	なし	なし
②被災・避難者に対する対応	特になし	なし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有している。災害対応	大阪南消防組合で空間線量及び個人線量を測定する機器を所有。詳細は大阪南消防組合に問合せ
②自治体での所有の有無と種類	所有していない	なし
③市民への貸出状況	貸出なし	なし
④活用状況	なし	なし
核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
核実験や未臨界核実験等への抗議状況	平和首長会議を通じて行っており、市単独の抗議は行っていない	アメリカネバダ州臨界前核実験に対する抗議文送付平成22年9月、平成30年10月、令和元年5月、令和3年1月、令和4年4月、令和6年5月朝鮮民主主義人民共和国核実験に対する抗議文送付平成25年2月、平成28年1月、平成28年9月、平成29年9月
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年2月24日にウクライナに軍事侵攻を行ったロシア連邦に対し非核平和都市を宣言している自治体として断じて容認することができないことから柏原市長、柏原市議会議長の連名にて抗議文書の送付を行なった。	ウクライナへの軍事侵攻に対する抗議文送付 令和4年3月

自治体	柏原市	藤井寺市
ウクライナに対する支援などの対応について	ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため令和4年3月11日から令和7年3月31日(予定)まで市役所本館1階において募金箱を設置し、募金は、日本赤十字へ救援金として全額送金	日本赤十字社によるウクライナ人道危機救援金の募金箱設置 令和4年3月
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	特になし	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	友好都市である新郷市(中国河南省)との交流は以下のとおり。 令和2年:新型コロナウイルス感染症対策として、新郷市から4,000枚のマスクの提供を受ける。令和3年:新郷市の豪雨災害に対しお見舞いの意を表し、柏原市から親書を送付。令和4年:書籍「中華源河南物語」発行に伴い新郷市から献本をいただく。日中国交正常化50周年にあたり、中国河南省の各都市と日本の友好都市間におけるオンライン交流会を行なった。令和6年:イタリアグロッセート市と友好都市25周年を記念し、記念コンサートや写真展の開催を予定	なし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	情報提供を行っている。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	住民基本台帳法第11条第1項、自衛隊法第97条第1項、同法施行令第120条によるもの。紙媒体にて。	自衛隊法施行令120条に「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」とある。また、個人情報保護法第69条1項では「行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用し、又は提供してはならない」とされている。自衛官又は自衛官候補生の募集にかかる個人情報提供は自衛隊法施行令120条の法令に基づく適正なものであり、個人情報保護法に抵触しない適正なものであると考えている。さらに自衛隊法に基づく情報提供については、住民基本台帳法との関係において問題となることはないとの見解が防衛省と総務省から通知されている。また、本市から提供した住民情報については、個人情報保護法に基づき、その保有・利用等について適切な取扱いを行うものであり、加えて、目的外利用等の禁止や利用後の廃棄措置等を詳細に定めた覚書を交わし、より一層確実な個人情報保護を図る予定。なお市では、自衛隊の方が市民課へ訪問して個人情報を書き写していただく方式の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧は従来より実施していたが、現在の紙媒体を渡すかたちでの情報提供は令和5年度から開始している。

自治体	柏原市	藤井寺市
提出されている場合「除外申出」 できることの住民への周知とその 方法	伝達予定	除外申請制度の仕組みを設けて おり、申請をされた方の個人情報 は自衛隊への情報提供リストから 除外することが可能であり、申請 方法については藤井寺市ホーム ページ上で周知している。
被爆者数	16人	なし
内認定被爆者数	16人	なし
被爆者団体名	柏原市原爆被害者の会	藤井寺市原爆被害者の会が、 2014年3月31日付で解散以降、 対応実績なし
被爆者援護施策	なし	なし

自治体	松原市	富田林市
担当課	人権交流室	人権・市民協働課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	これから実施予定	毎年8月に開催している「平和を考える戦争展」において、来場者に手指消毒用の消毒液を使っていただけのようにした。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	令和6年度 松原市非核平和展8月5日(月)～9日(金)午前9時～午後5時30分まで(最終日は正午まで)松原市役所1階市民ロビーで、ふるさとびあプラザ所蔵資料の企画展示・アンケートコーナー・啓発物品の配布・DVD上映・折鶴コーナー等を実施予定。折鶴は贈呈式で市長より、市内の小学生に引き継ぎ広島の修学旅行に持参してもらう予定	広島原爆の日(8/6)、長崎原爆の日(8/9)、終戦記念日(8/15)に市役所内での黙祷と広報による市民への呼びかけ、「親子平和の旅」8/6「広島平和記念式典」に市民代表として親子1組(2人)を派遣、「第40回平和を考える戦争展」8月9日(金)～11日(日)市内小学5年生による非核・平和ポスターの募集及び展示、被爆体験の語りをもとに、中学生がその光景を描き、絵本としてまとめる事業の実施
常設の非核・平和資料館または施設	非核平和宣言都市の広告塔(市内に7カ所設置)、平和の像(松原中央公園に設置)維持管理は人権交流室が行い、毎年破損等の確認をして、必要があれば修繕を行う。	昭和59年富田林駅前において、平和モニュメント「昴」を建立。平成2年津々山台公園に平和モニュメント「平和の番人」を設立
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	「原水爆禁止国民平和大行進」「関西網の目反核平和マラソン大会」へ、市長メッセージを送付して対応。	「国民平和大行進」の受入れ 母親大会への後援名義
予算	665千円	2,779千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	日本非核平和宣言自治体協議会には未加盟。平和首長会議には、平成22年1月1日付で加盟。	未加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	現在加盟している平和首長会議を通して、他市町村と共に核兵器廃絶に向けた取り組みの推進を、日本政府へ要請。また、非核平和展等を実施し、市民への啓発活動に取り組んでいる。	「平和を考える戦争展」来場者に、平和首長会議が取り組んでいる「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名を依頼
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なされる予定		平成30年6月市議会において意見書採択
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	1名いらっしやったが現在は転出済み	1人
②被災・避難者に対する対応	月一回程度、情報誌「みんなの手」を避難者の住所に発送していた。	郵便物の送付
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	有り サーベイメータ ①α・β用1台 ②β・γ・x用1台、③γ線用1台(ほか総務省貸与3台)④個人・ポケット線量計4台(ほか総務省貸与12台)上記以外 α・β・γ・x線 0台(ほか総務省貸与2台)、放射線下源測定器1台(平成30年度導入)平成22年度に東日本大震災で岩手県に緊急消防援助隊を派遣し、帰署時に各隊員の線量測定に使用。平成24から令和年度の使用実績なし。	あり 「個人線量計」×10台 「放射能測定器」×5台 「NBC 災害対策用救助工作車」×1台
②自治体での所有の有無と種類	なし	なし
③市民への貸出状況	なし	実施していない
④活用状況	なし	車輛積載のため、事案があれば使用する。

自治体	松原市	富田林市
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	なし	地下核実験や未臨界核実験等が行われた際に抗議文を送付
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	松原市は、恒久平和の実現を願う非核平和宣言都市のまちとして、ロシア軍による侵攻はゆるせないものとして、おとしロシア大使館あてに抗議文を送付した	令和4年3月4日付で、市からはウクライナからの撤退を求める抗議を、市議会からは「ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議」を在日ロシア大使館へ送付。
ウクライナに対する支援などの対応について	令和4年3月より、被害を受けているウクライナの方々を支援するため、寄付金の受付を行っている。	ウクライナ避難民の受け入れを表明
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	なし	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	令和5年度及び現在のところ実施なし。また、ロシアやウクライナの都市と姉妹都市・友好都市の関係はなし。	アメリカ合衆国のベスレヘム市と姉妹都市、中華人民共和国の彭州市と友好都市の関係にある。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	18歳については、名簿の提供あり。21歳については、自衛隊からの依頼なし。	名簿提出の依頼のある該当年齢だけを提出している。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法施行令第120条 紙媒体	提出の法的根拠は、自衛官募集事務の一部は、自衛隊法第97条により法定受託事務とされており、また、募集事務のうち、資料の提出については、自衛隊法施行令第120条に「防衛大臣が市町村長に対し資料の提出を求めることができる。」と規定されていることから、個人情報の保護に関する法律第69条第1項の「法令に基づく場合」に該当するものとして、個人情報の使用目的を自衛官等募集事務に限定し、適正に管理することを条件に紙媒体による提出を市として決定している。 なお、令和3年2月5日に、情報提供に関しては、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないことが総務省及び防衛省から示されている。
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	市のホームページ及び広報紙に掲載	市ウェブサイトへの常設掲載及び毎年広報にて周知している。
被爆者数	市では把握していない	44名
内認定被爆者数	市では把握していない	2名
被爆者団体名	該当なし。(※松原市原爆被害者の会については令和元年3月31日付で解散のため、団体の解散以後については実態等を把握していない)	富田林市原爆被害者の会(活動状況不明)
被爆者援護施策	松原市原子爆弾被爆者福祉給付金支給事業	なし

自治体	羽曳野市	河内長野市
担当課	市民人権部人権推進課	総合政策部人権推進課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	例年5月と8月に実施しているパネル展の様様を市ウェブサイトやフェイスブック(市公式アカウント)へ掲載することで、より多くの方々に周知できるように取り組んでいる	「愛・いのち・平和展」など、市民が集まる啓発イベントを実施予定。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容(平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等)	羽曳野市平和展&人権展 ①5月1日～5月17日(本庁)②5月5日(市民フェスティバル会場内) 公益財団法人 大阪国際平和センター(ピースおおさか)より借用の「どうぶつのいのちとへいわ」のパネル展を展示。2024年羽曳野市ピースアピール(5月5日)市民フェスティバルにおいて発表。平和ゲートボール大会(5月22日開催)日本国憲法が掲げる平和主義の理念について広く啓発し、平和の尊さについて考えるきっかけとなることを目的に開催。平和パネル展(8月1日～15日開催予定)市役所コミュニティスクエアにおいて、パネル展を開催。庁内放送により正午に1分間黙の呼びかけ8月6日(広島平和記念日)8月9日(長崎原爆の日)8月15日(平和祈念)学校慰霊祭や各グループでの語り部にガイドしていただくなど平和学習を実施。実施校:広島県を修学旅行先とする義務教育学校1校。沖縄県を修学旅行先とする市内中学校1校。兵庫県の鶴野飛行場を修学旅行先とする市内中学校1校。上記平和学習がより意義あるものとなるよう、折り紙で作った平和メッセージの展示物を制作するなど事前学習を実施。実施校:同上	市立中学校での平和学習への支援。「広島原爆の日」「長崎原爆の日」「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」に庁内放送により正午から1分間の黙とうを実施予定。黙とうの呼びかけを広報紙、SNSにより市民へ周知予定。小学生を対象とした『平和ポスター展』(愛・いのち・平和展同時開催)を開催予定
常設の非核・平和資料館または施設	非核平和宣言都市柱を市役所敷地に設置。陵南の森総合センターに、平和祈念モニュメント世界恒久平和「輝」(かがやき)設置	施設はなし。非核宣言都市モニュメントは市庁舎内、公民館等公共施設に設置。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	平和行進等へのメッセージの送付	国民平和大行進に市長メッセージを送付し、集合場所の貸出予定。
予算	281,000円	393千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	今後の取り組みについては検討中	平和首長会議を通じての取り組み
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なされる予定	特段の取り組み及び取り組み予定なし。	
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	4名	0名
②被災・避難者に対する対応	避難者専用登録情報システムへの登録	
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	あり 空間線量計:GM管式 表面汚染検査計:GMサーベイメーター	所有あり。種類は、個人・表面・空間線量計15台。目的は、核物質、放射線同位元素災害対応訓練及び発生時。

自治体	羽曳野市	河内長野市
②自治体での所有の有無と種類	なし	所有あり。種類は、環境放射線モニタ8台。判定キット4台 目的は、放射線関係災害時等に使用
③市民への貸出状況	なし	市民への貸出は実施していない 申し込み方法 実施なし
活用状況	なし	大阪南消防組合河内長野消防署：NBCR 災害対応訓練で年複数回使用 自治体：放射線関係災害時等に使用（未発生のため、現場使用はなし） 平時と災害発生時のデータ比較のため、市内の測定を実施
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議加盟都市として抗議をおこなっている	平成29年9月の北朝鮮の核実験、令和3年1月、6月、9月、令和6年5月のアメリカ合衆国の核実験等に対して嚴重に抗議。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻を2022年2月24日から開始し、核兵器の使用を示唆した一連の報道について、非核平和宣言都市として、令和4年3月1日付にて、議長、市長の連名で在日ロシア連邦大使館へ抗議文を送付。	本軍事侵攻に際し、核兵器の使用を示唆する発言があったとの報道に接したことから、非核平和宣言都市として嚴重に抗議。
ウクライナに対する支援などの対応について	市内6カ所の公共施設にて募金箱を設置。募金は、日本赤十字社を通じて寄付。※受付期間、令和4年9月30日までを令和5年3月31日までに延長。なお、令和5年3月1日からは羽曳野市社会福祉協議会にて市役所内3カ所に募金箱を設置。	
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	特になし。今後の取り組みについては、未定。	ウクライナ侵攻・中東での紛争などの現状について、広く市民に伝えるためのパネル展示等を実施している
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	<ul style="list-style-type: none"> ・1995年6月より、オーストリア共和国ウィーン市13区ヒーツィングと友好交流都市協定を締結。 ・友好交流都市協定締結の周年事業として、羽曳野市ウィーン展&特別平和展の実施や市民団体による親善訪問団の派遣、駐日大使を招いた歓迎式典を実施。 ・ロシアやウクライナの都市との姉妹都市・友好都市関係はない。 	1994年にアメリカ合衆国カーメル市との姉妹都市提携を結び、カーメル市、河内長野市双方から交流使節団や市民交流派遣団が派遣され交流を重ねたほか、児童・生徒の絵画交換、アートフェスティバル参加など、市と河内長野市国際交流協会(KIFA)が共同し、様々なイベントや活動を通じてカーメル市についての理解を深めている。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している。	18歳を提供している。22歳については、自衛隊側から求められた場合は提供
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法施行令第120条、個人情報保護に関する法律第69条第1項。紙媒体	自衛隊法施行令第120条に基づき紙媒体で情報提供を行っている。
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	市広報紙、市ウェブサイト、市公式SNSにより周知	市ホームページ及び広報紙で市民に周知している。
被爆者数	46名	48名
内認定被爆者数	1名	48名
被爆者団体名	特になし	河内長野市原爆被害者の会
被爆者援護施策	特になし	相談員の配置、健診の推進

自治体	大阪狭山市	太子町
担当課	広報広聴・人権啓発グループ	住民人権課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	コロナ禍では、新型コロナウイルスの拡大状況も鑑みて、7月から8月にかけてオンラインを交えたワークショップを実施していたが、今年度は、小学校において対面及びオンライン中継にて、平和事業「戦争体験談を聴く」を実施する。	特になし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	平和事業「戦争体験談を聴く」については、小学校の授業時間を活用してピースメッセンジャー（語り部）から体験談をお話頂く予定にしている。8月10日（土）に「平和を考える市民のつどい」を開催し、反戦・非核をテーマにした映画の上映や平和事業「戦争体験談を聴く」の成果物の掲示を予定している。	終戦記念日に1分間の黙祷、平和講演会
常設の非核・平和資料館または施設	なし	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	大阪狭山ライオンズクラブが主催する「国際平和ポスターコンテスト」後援。国民平和大行進大阪実行委員会が主催する平和行進へメッセージの発信と懇談	特になし
予算	945,000 円（大阪狭山市人権協会平和事業費から支出）	人権団体に人権啓発事業や平和事業等の事業補助金として 736 千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	現在未加盟	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	昭和60年7月4日に、核兵器廃絶・平和都市宣言を行い、この宣言に基づき、「平和を考える市民のつどい」や「夏休みこども平和スタディツアー」などの平和事業を毎年開催し、市民の方に戦争の悲惨さ、平和の尊さを強く訴え続けている。また、これまでも、他国が行った核実験等に対して、厳重に抗議するとともに、今後の核実験と核兵器開発の即刻中止を求める抗議文を出してきました。さらには、平成22年1月から平和首長会議に加盟し、多くの人々の尊い生命や財産を奪い去る核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けている。広島と長崎に原子爆弾が投下されて今年で79年となりますが、核兵器禁止条約の趣旨を理解するとともに、世界唯一の原子爆弾による戦争被爆国として、また被爆者が暮らす国として、地球上に再び広島・長崎の惨禍を繰り返すことのないよう、力を合わせて強く訴え続けることが必要であると認識している。今後も、人類共通の願いである核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を強く願う市民の機運の醸成に努める。	特になし
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なされる予定	未定	2022年10月5日付で、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を提出
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	0名(2024年4月現在)	0人
②被災・避難者に対する対応	なし	特になし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	消防事務を堺市へ委託しているため、市で消防署を保有していない	個人線量計5台、ガンマ線量計1台、ベータ線量計1台 計7台(富田林消防署)

自治体	大阪狭山市	太子町
②自治体での所有の有無と種類	なし	なし
③市民への貸出状況	なし	なし
④活用状況	なし	なし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	令和元年(2019年)5月に米国の核実験(2019年実施分)に対し抗議文送付。令和3年(2021年)1月に米国の核実験(2020年実施分)に対し抗議文送付。令和4年(2022年)4月に米国の核実験(2021年実施分)に対し抗議文送付	なし
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年(2022年)3月にロシア政府のウクライナ侵攻(2022年実施分)に対して市長、議長の連名で抗議文を送付	2022年3月4日付、在日ロシア連邦大使館へプーチン閣下あてに、ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻を開始し、また核兵器の使用を示唆した一連の行動に対して、太子町長ならびに太子町議会議長の連名により、抗議文を送付
ウクライナに対する支援などの対応について		
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	未定	特になし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	1974年の姉妹都市提携後、親善訪問団や派遣学生などの相互交流をしている。ロシアやウクライナの都市と姉妹都市・友好都市の関係にない。	なし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	18歳のみ提出(実績)
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法第97条の規定(市長は、政令で定めるところにより、自衛官等の募集に関する事務の一部を行うこと)及び自衛隊法施行令第120条の規定(防衛大臣は市長に対し自衛官等の募集に必要な報告又は資料の提出を求めることができること)並びに個人情報保護に関する法律第27条第1項第1号の規定(法令に基づく場合は本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供できること)により、紙資料での提供を行っている。	紙媒体 自衛隊法 97 条 1 項及び同施行令 120 条
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	大阪狭山市自衛官及び自衛官候補生の募集対象者情報の除外申出に関する要綱に基づき除外申出ができる旨を市ホームページ及び広報誌で周知している。	周知している(広報誌及びホームページ)
被爆者数	把握していない	1人
内認定被爆者数	28名(2023年度被爆者見舞金支給者数)、28名(2023年度被爆者見舞金支給者数)	1人
被爆者団体名	大阪狭山市原爆被爆者の会(令和3年度に解散)。二世・三世の会はなし。解散後、これまで被爆者から新たな問い合わせ等なく実績はないが、今後あれば、元会員等と連絡を取りながら個別対応予定。	なし
被爆者援護施策	被爆者健康手帳を有する方を対象に見舞金を支給。二世・三世に対して実施している施策はない。	太子町心身障害者(児)等給付金(4,500円/年)

自治体	河南町	千早赤阪村
担当課	人権男女共同社会室	総務部総務課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	特になし	特になし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	原爆投下日及び終戦記念日に黙とう	小中学校で日常的に人権学習の授業を行っており、その中で平和学習に関するトピックを取り扱う授業に取り組んでいる。
常設の非核・平和資料館または施設	モニュメントの維持管理は町で行っている。	施設なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	特になし	令和6年度、村長からのメッセージを代表者に送付(国民平和大行進)
予算	特になし	予算計上なし
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	未加入	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	8月に平和パネル展示	令和元年度、平和写真パネル展を実施(令和2年度以降、コロナの影響により実施していない)
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なされる予定	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書」平成30年9月5日提出	特になし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	0人	0人
②被災・避難者に対する対応	特になし	0人のため対応なし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	災害救助活動車両用	所有なし
②自治体での所有の有無と種類	なし	所有なし
③市民への貸出状況	なし	なし
④活用状況	なし	なし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	なし	特になし
②ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	「ウクライナ侵攻について(抗議)」令和4年3月3日 「ロシアによるウクライナへの侵攻を強く非難する決議」令和4年3月4日	村議会にて、「ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議について」の議案をあげている。
ウクライナに対する支援などの対応について	救援金	
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	特になし	小学校生徒に「ガザ地区の様子」の動画視聴を通して、子どもの権利条約について考えさせる授業を行っている。
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	なし	台湾屏東県内埔郷と令和5年9月6日に友好交流協定締結。小学校においてオンライン交流実施。

自治体	河南町	千早赤阪村
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	令和4年度より、関係法令に基づき申請があった18歳の名簿について、提供している。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	地方自治法施行令第1条並びに自衛隊法施行令第120条 紙媒体	法的根拠→資料の提出は自衛隊法第97条第1項に基づく市区町村の町を行う自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務として自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、防衛大臣が市区町村の長に対し求めることができる。 紙媒体にて提供。
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	除外申し出についてホームページと町広報誌で周知。	特にしていない
被爆者数	不明	不明
内認定被爆者数	不明	不明
被爆者団体名	特になし	なし
被爆者援護施策	特になし	なし